

伐木等の業務（チェーンソー）に係る特別教育講習会 カリキュラム表

（労働安全衛生規則第36条第8号に掲げる業務に係る特別教育）

区分	科目	範囲
第一日目	学	伐木等作業に関する知識（4） <ul style="list-style-type: none"> ・ 伐倒の方法 伐倒の合図 退避の方法 ・ かかり木の種類及びその処理 ・ 造材の方法 下肢の切創防止用保護衣等の着用
	科	振動障害及びその予防に関する知識（2） <ul style="list-style-type: none"> ・ 振動障害の原因及び症状 ・ 振動障害の予防措置
第二日目	学	関係法令（1） <ul style="list-style-type: none"> ・ 安衛法、安衛令、安衛則中の関係条項
	科	チェーンソーに関する知識（2） <ul style="list-style-type: none"> ・ チェーンソーの種類、構造及び取扱い方法 ・ チェーンソーの点検及び整備の方法 ・ ソーチェーンの目立ての方法
	実	伐木等の方法（0.5） <ul style="list-style-type: none"> ・ かかり木の処理の方法
	技	チェーンソーの点検及び整備（2） <ul style="list-style-type: none"> ・ チェーンソーの点検及び整備の方法 ・ ソーチェーンの目立ての方法
第三日目	実	チェーンソーの操作（2） <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本操作、応用操作
	技	伐木等の方法（4.5） <ul style="list-style-type: none"> ・ 伐木の方法 ・ 下肢の切創防止用保護衣等の着用 ・ 造材の方法

※科目欄の（ ）内は、時間数